

# 第 2 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

6 月 6 日

平成28年第2回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月6日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成28年6月6日 午後3時10分 議長宣言		
	閉 会	平成28年6月6日 午後3時15分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 清 志	6 番	中 村 秀 克
	2 番	宮 平 讓 治	7 番	中 村 勇
	3 番	宮 平 喜 文	8 番	宮 里 祐 司
	5 番	垣 花 太 郎		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	3 番	宮 平 喜 文	5 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 茂	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名				

平成28年第2回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成28年6月6日午後3時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		提出議案の説明（発議第6号～発議第7号）
4	発議第6号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議
5	発議第7号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

○ 議長（宮里祐司）

ただいまから平成28年第2回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午後3時10分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 宮平喜文議員及び5番 垣花太郎議員を指名します。

日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．発議第6号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議から発議第7号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

日程第4．発議第6号 米軍属による女性死体遺棄事件に抗議決議についてを議題とします。

この採決は、起立によって行います。発議第6号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって発議第6号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

発議第6号

平成28年6月6日

座 間 味 村 議 会

議 長 宮 里 祐 司 殿

提出者 座間味村議会議員

中 村 秀 克

賛成者 宮平喜文 中村 勇

宮平譲治 宮平清志

垣花太郎

米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

## 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

4月28日から行方不明になっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を逮捕した。その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

今回の事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、さらに沖縄県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに深い悲しみと激しい怒りの声が広がっている。

沖縄県民は、戦後70年を経た今もなお、基地があるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強いられており、今年3月にも米軍人による女性暴行事件が那覇市内のビジネスホテルで発生したばかりであった。

本村議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性ある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本村議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、今回の米軍属による女性死体遺棄事件に関し、渾身の怒りを込めて慎重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く要求する。

### 記

1. 遺族への謝罪並びに完全な補償を行うこと。
2. 米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を徹底するとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ公表すること。
3. 日米地位協定に規定されている米軍属の管理体制と責任の所在を明らかにすること。
4. 基地の整理・縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

以上、決議する。

平成28年6月6日

沖縄県座間味村議会

あて先

在日米軍司令官、在沖米国総領事

在日米軍沖縄地域調整官、駐日米国大使

### ○ 議長（宮里祐司）

日程第5. 発議第7号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書についてを議題とします。

この採決は、起立によって行います。発議第7号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数、全会一致です。したがって発議第7号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

発議第7号

平成28年6月6日

座間味村議会  
議長 宮里祐司 殿

提出者 座間味村議会議員  
宮平喜文  
賛成者 中村秀克 中村 勇  
宮平譲治 宮平清志  
垣花太郎

#### 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

#### 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

4月28日から行方不明になっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を逮捕した。その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

今回の事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、さらに沖縄県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに深い悲しみと激しい怒りの声が広がっている。

沖縄県民は、戦後70年を経た今もなお、基地があるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強いられており、今年3月にも米軍人による女性暴行事件が那覇市内のビジネスホテルで発生したばかりであった。

本村議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀肅正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性ある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本村議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、今回の米軍属による女性死体遺棄事件に関し、渾身の怒りを込めて慎重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く要求する。

## 記

1. 遺族への謝罪並びに完全な補償を行うこと。
2. 米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を徹底するとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ公表すること。
3. 日米地位協定に規定されている米軍属の管理体制と責任の所在を明らかにすること。
4. 基地の整理・縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月6日

沖縄県座間味村議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

### ○ 議長（宮里祐司）

これで本日の日程を全部終了します。

これで会議を閉じます。

これをもって平成28年第2回座間味村議会臨時会を閉会します。

閉 会（午後3時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 里 祐 司

署名議員 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎